

性質別経費及び市税等の推移について

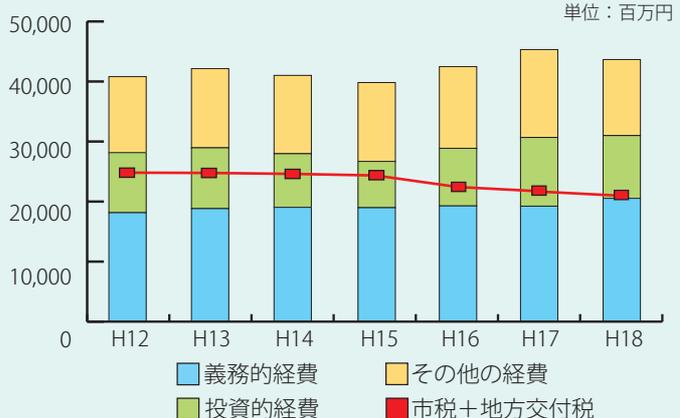
※このグラフは、一般会計ベースで作成してあります。

※平成17年度までは決算、平成18年度は6月補正後の予算ベースです。

<解説>

●義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は、平成12年度以降右肩上がりに上昇しているのに対し、市税及び臨時財政対策債を含めた地方交付税の合計額は、地方財政計画の縮小や三位一体改革の影響を受け、右肩下がりになっています。このことから、これまででは、市税及び交付税等で義務的経費を賄っていたものが、今後は厳しい状況にあることがうかがえます。

性質別経費と市税+地方交付税の推移



	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
義務的経費	18,148	18,825	19,041	18,979	19,273	19,324	20,535
投資的経費	10,001	10,127	8,929	7,710	9,595	11,446	10,459
その他の経費	12,660	13,189	13,048	13,136	13,608	14,638	12,662
市税+地方交付税	24,581	24,564	24,469	24,344	23,169	22,677	21,996

平成21年度までの財政見通しを試算すると、一般財源計画額は、過去の決算額の伸び率や現在の経済状況、国が示した中期展望など一定の条件の基に、伸び率を最小限に抑え、また、歳出については、現段階における国の制度が維持されるものと仮定し、合併時の新市まちづくり計画における各課の要望額を基に試算したことから、平成19年度から21年度までの3か年間で総額58億6,400万円もの財源不足が生じる結果となりま

今後の財政見通しと課題

ており、市税収入の安定した伸びも期待できない状況です。また、合併前のバブル崩壊後に、景気浮揚策として国を挙げて行った社会資本整備に伴う地方債の元利償還金の増加や、少子高齢化により社会保障費が年々増加する一方、国の三位一体改革による一般財源総額の減少や、投資的経費の財源不足を補うため、各種基金を取り崩したことから、基金残高が減少傾向にあります。厳しい状況にあります。

新市まちづくり計画の実施計画に基づく要求ベースでの試算

単位：百万円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
財政見通しA	40,240	44,741	38,871	42,887	42,178	
Aの財源内訳	国・県支出金	7,531	8,043	6,528	8,169	7,537
	地方債	2,722	3,808	1,945	3,006	2,519
	その他	3,850	4,306	1,998	2,143	2,026
	一般財源B	26,137	28,584	28,400	29,569	30,096
一般財源計画額C	26,907	27,796	27,587	27,645	26,969	
財源過不足額(C-B)	770	△788	△813	△1,924	△3,127	

この財源不足額を基金の取り崩しだけで対応した場合、①平成22年度には当初予算編成に支障をきたすこと
②財源調整に活用可能な三基金（財政調整基金、地方債管理基金、地域振興基金）は、平成21年度末には約17億円まで減少すること
③基金総額においても、平成21年度末には平成17年度末に比べ、半額以下に減少すること

が予想されます。また、平成19年度末に策定される、新市の総合計画において、戦略的・重点的に取り組む各施策に対応するために、その財源対策として基金を確保する必要があります。このようなことから、全ての事務事業において抜本的な見直しを行うとともに、徹底した無駄の排除や本市の体力に見合う予算規模に修正することが必要不可欠です。